

I. がん予防・がん対策の推進

(1) 目標

実現したい人物像	がんに関する理解と関心を持ち、健康的な生活習慣を実践する人 定期的ながん検診を受診する人
大目標	がんによる死亡率を減らします。
小目標	<p>① がん検診の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づく検診及びより充実した検診を実施します。 がん検診受診率の向上を目指します。 がん検診の質の向上に取り組みます。 <p>② がんの予防・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> がんに関する正しい知識の普及を推進します。 児童・生徒へのがんに関する教育を行ない、児童・生徒・保護者の意識を高めがんにならない健康づくりを推進します。 女性特有のがんによる死亡率を減らします。 がんを予防するために必要な生活習慣について、具体的でわかりやすい情報提供を行ないます。 前がん状態での早期発見・治療やがん発症リスクを知ることで、がん検診につなげ、ウイルスや細菌感染によるがんの発症を予防していきます。 喫煙による健康被害の状況を周知し、公共の空間において禁煙としていいる場合にわかりやすく周知するとともに受動喫煙についても防止対策を推進します。 事業者との連携を図り、従業員のがんに関する意識・知識の向上を図ります。 <p>③ がん患者と家族の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者やその家族の不安や疑問に対応するため、がんに対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、適切な相談体制を整備します。 医療面だけでなく心のケアを含めたサポート体制を目指すとともに、がん患者が円滑な社会生活を営むことができるよう、地域におけるがん患者支援の仕組みづくりを推進します。

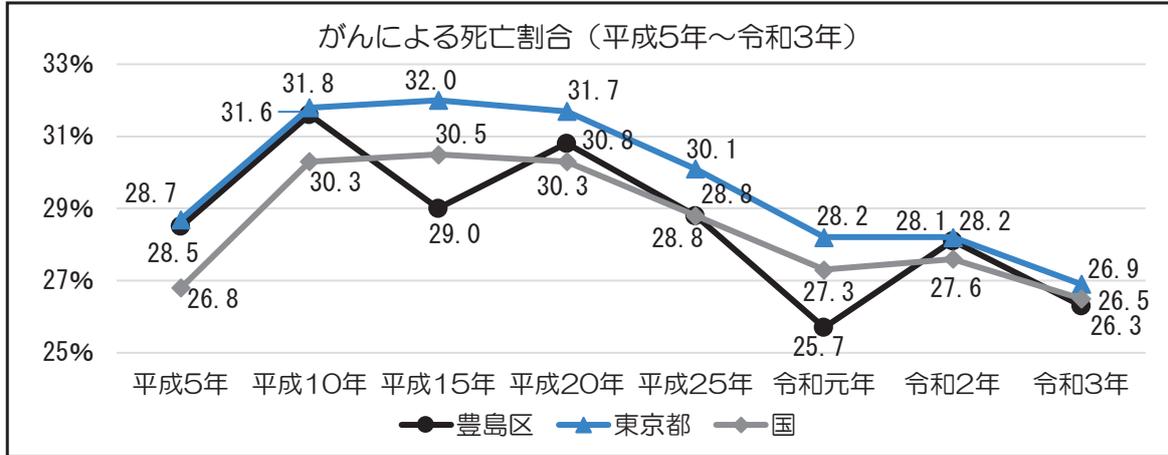
(2) 数値目標

指 標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
豊島区が実施するがん検診受診率の向上	21.5%	令和4年度実施状況	24.4%	25.0%

(3) 現状と課題

① がんによる死亡割合

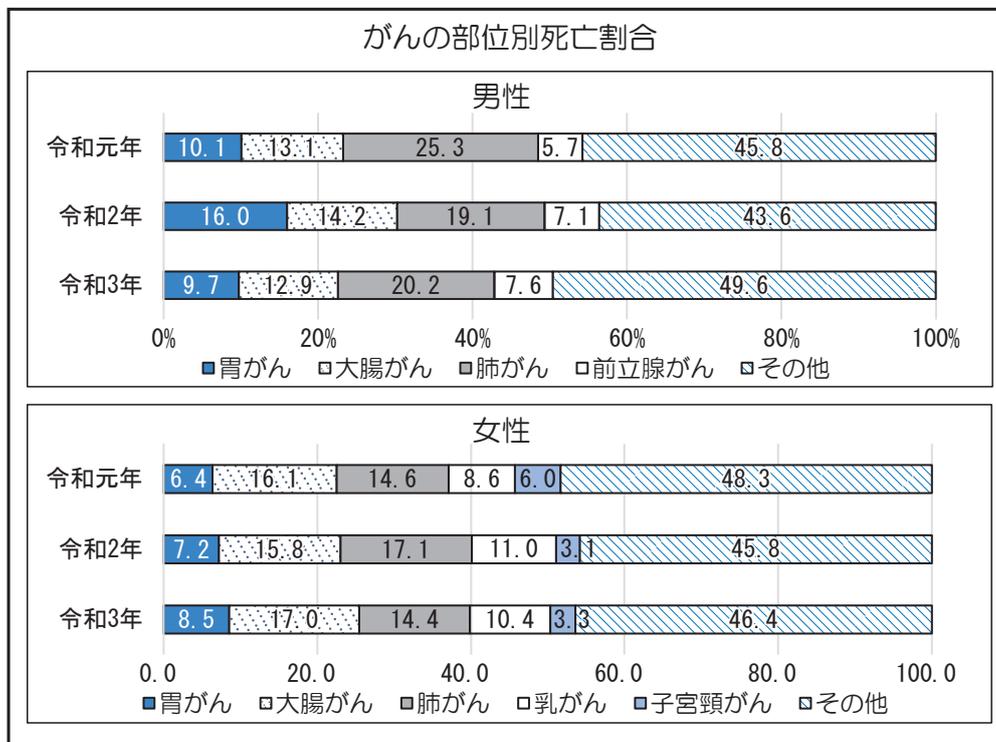
がんによる死亡割合は、豊島区も国や都と同様に平成10年までは年々増加していましたが、20年以降は減少傾向となっています。



厚生労働省「人口動態統計」より

② がんの部位別死亡割合

豊島区で検診を実施しているがんの令和元年から令和3年の部位別死亡割合では、男性は肺がん、女性は令和元年、令和3年は大腸がん、令和2年は肺がんで死亡する人の割合が高くなっています。

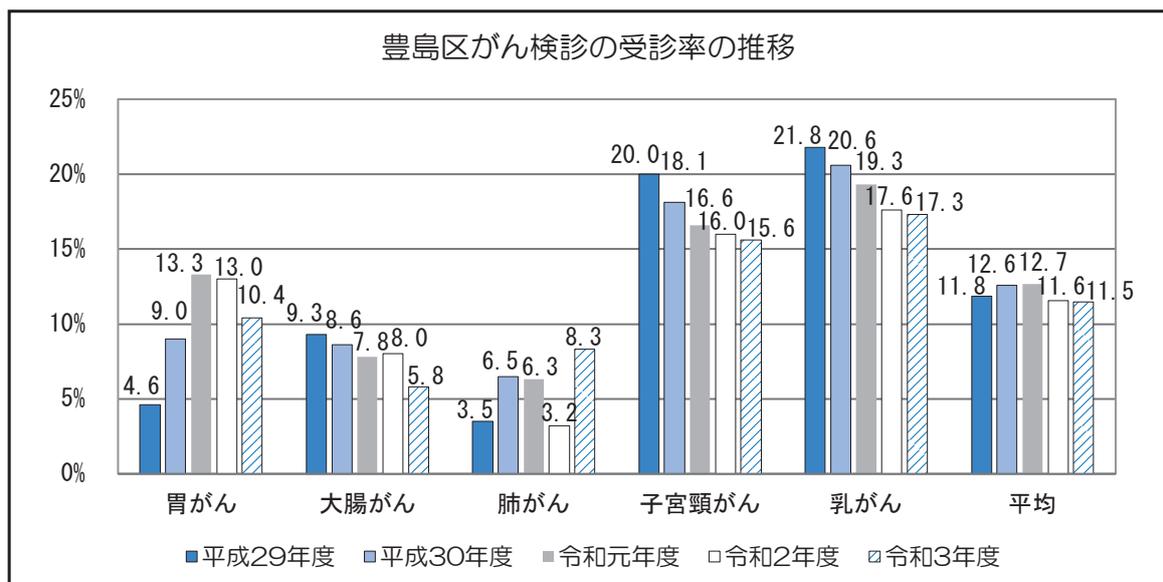


(*) 気管支がんを含む 「豊島区の保健衛生」より

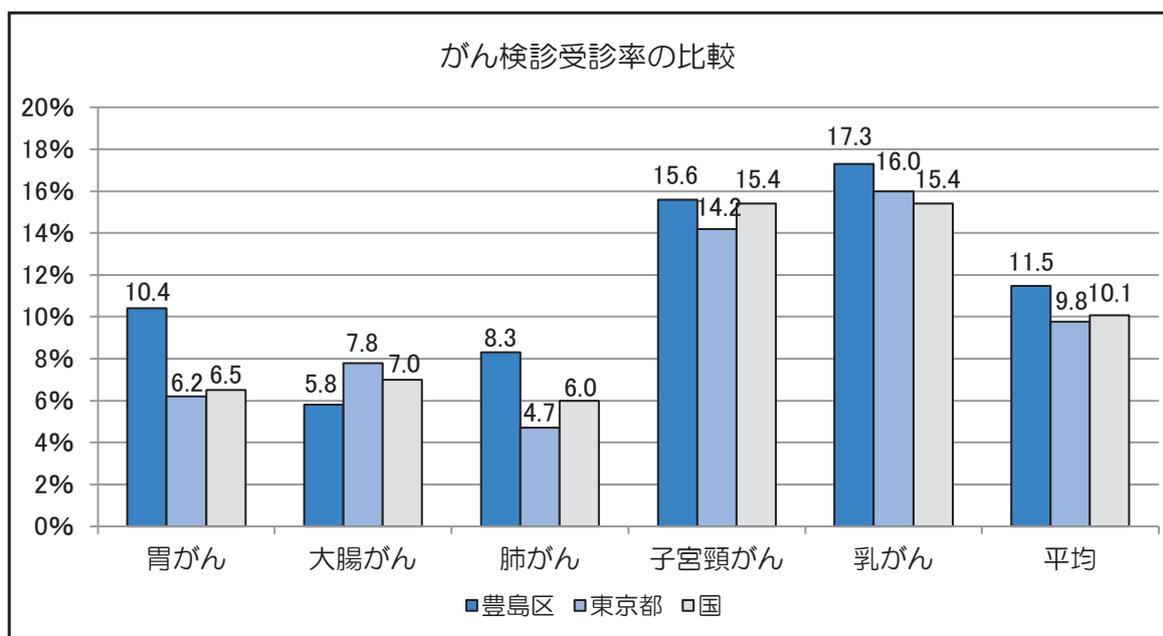
③ がん検診の受診率

がんを早期に発見し、早期治療を行えば完治することも可能な場合も少なくありません。がん検診は、がんを早期に発見する有効な手段です。

豊島区では、死亡率の減少効果が科学的に立証されているものとして、国のがん検診指針を基本とした、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診を実施しています。また高齢期の男性に多い前立腺がんも検診対象としています。豊島区のがん検診受診率は、胃がんや肺がんは向上していますが、大腸がん、子宮頸がん、乳がんは低下しています。



「地域保健・健康増進報告がん検診受診率」より



「令和3年度地域保健・健康増進報告がん検診受診率」より

④ がん検診の課題

目的であるがんの死亡率を減らすためには、検診の受診率を上げることが重要です。

豊島区の5つのがん検診受診率は、対象者への勧奨通知送付、未受診者への再勧奨通知、転入者へのがん検診ご案内の送付などの個別勧奨、イベントや講演会による普及啓発の実施により徐々に増加してきましたが、一定の率に達したところで率の上昇も鈍化し、目標受診率には到達していません。今後更に受診率を向上させるためには、更なる勧奨策の工夫と普及啓発活動の強化が求められます。

また、がんによる死亡率を減らすという大目標を達成するためには、検診を実施するのみだけでなく、検診の結果「要精密検査」となった方々の、精密検査の受診状況を正確に把握する必要があります。

精密検査結果を把握する方法として受診者へのアンケート調査を実施してきましたが、回答率が低いことが課題でした。令和2年度検診実施分より、がん検診実施医療機関から精密検査結果を報告する仕組みを導入し、精密検査結果の未把握率が減少しています。また、受診状況不明者にアンケート調査を実施したことにより、精密検査の受診率が向上していることが判明しました。

今後も精度の高い検診を実施するために、検診実施後の追跡調査を確実にこなうことが最も重要です。今後は追跡調査により、精密検査を要するにもかかわらず、医療につながっていないと思われる人へのアプローチについても、個人の主体性を尊重した工夫を凝らしていくことが望まれます。

⑤ 豊島区がん対策推進条例、豊島区がん対策基金条例の制定及び豊島区がん対策推進計画の策定

豊島区は、がんによる死亡者数の減少をめざし、がん対策の総合的かつ計画的な推進を行なうため、平成22年度に豊島区がん対策推進条例、豊島区がん対策基金条例を制定し、先進的ながん対策の推進に努めてきました。具体的な施策の実現のため、豊島区がん対策推進計画を、平成27年度にはより総合的、効果的ながん対策を推進していくため、豊島区がん対策推進計画〈第2次〉を策定しました。令和2年度には、豊島区がん対策推進計画〈第3次〉を策定してがん対策に取り組んでいます。

⑥ 児童・生徒へのがんに関する教育

小学校体育 (保健)

- (3) 病気の予防について理解できるようにする。
- ア 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境がかかわり合って起こること。
 - イ 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。
〔第5学年及び第6学年〕

中学校
保健体育
(保健分野)

(4) 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。

ア 健康は、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。また、疾病は、主体の要因と環境の要因が関わり合って発生すること。

イ 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。

ウ 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

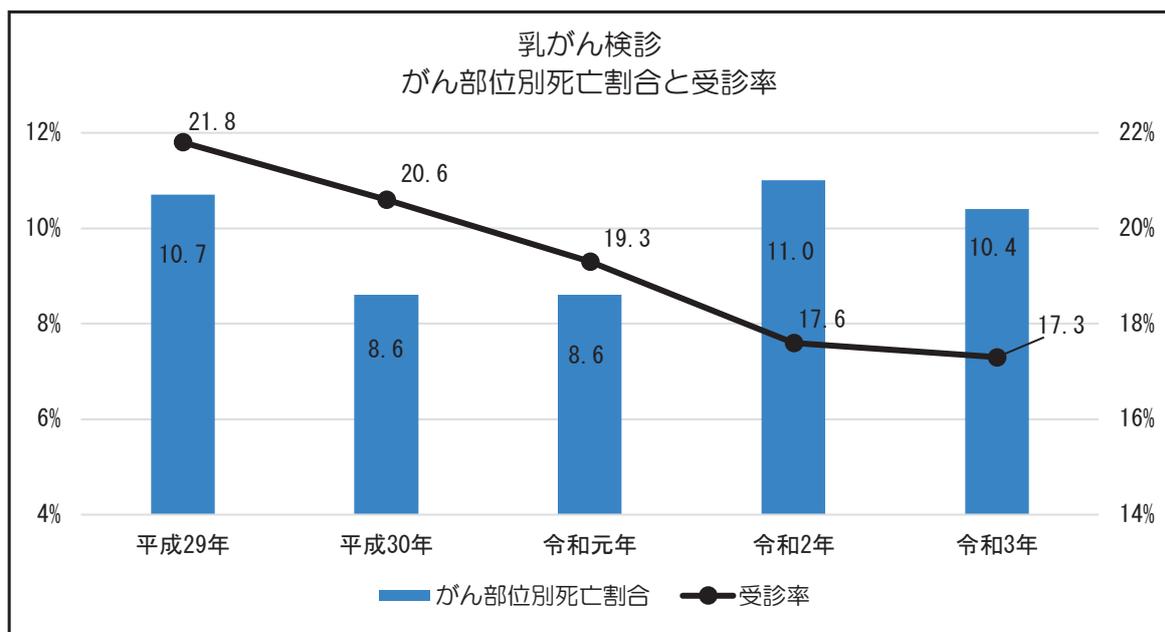
「小学校・中学校 学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編」より抜粋

がんを予防するためには、子どもの頃から正しい生活習慣を身につけるなど、がんに負けない体をつくる取組を行なうことが大切です。平成28年にがん対策基本法の一部を改正する法律が公布され、がんに関する教育の推進が新設されました。がん予防に関する正しい知識等について計画的に学習し、がん検診の受診やがんを防ぐための生活習慣改善等について理解を深めることが重要であることから、教育委員会の協力を得て、区立小・中学校における取組を行なっています。

⑦ 女性のがんの状況

豊島区の女性のがんの部位別死亡割合では、乳がんの割合が上昇しています。

乳がんの死亡率を低下させるには、乳がん検診の受診率を上げることが重要ですが、乳がん検診の受診率も低下しているため、更なる受診勧奨を推進していきます。



「豊島区の保健衛生」、「地域保健・健康増進報告がん検診受診率」より

(4) 目標達成に向けた取り組み

重点 ① がん検診の推進（地域保健課）

がん検診の受診率向上のため、がん検診受診勧奨・再勧奨通知の送付、受診勧奨イベントによる普及啓発を行ないます。平成30年度から5つのがん（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）の受診チケットを一括で送付しており、今後も継続してインターネットからの受診申込みの強化による申込みの選択肢の幅を広げるとともに、勧奨通知の対象・方法を見直し、簡単に申込みができ、受診しやすいがん検診を目指します。また、受診率の低下が続いている乳がん検診や子宮頸がん検診について、受診勧奨を強化していきます。さらに、豊島区で独自に実施している、男性特有の前立腺がん検診の受診勧奨を進めます。

がん検診の受診体制については、がん検診の受付・検査を行なっている豊島健康診査センターの協力のもと、同日受診体制の拡大等を検討・実施し、さらに受診しやすいがん検診を目指します。

また、がん検診で、「精密検査が必要」となった人の精密検査の受診状況及び結果を把握するための追跡調査を強化します。結果の把握により、がん検診の実施結果を検証し、がんによる死亡者の減少を目指します。

さらに、精度の高い検診を目指し、平成30年度から胃がん検診についてはバリウムによるX線検査の他、胃内視鏡検査も実施しています。

事業名（担当課）	事業内容
がん検診受診率向上事業（地域保健課）	がん検診受診率を上げるための事業を実施する。（勧奨通知の送付・未受診者への再勧奨・受診勧奨イベントの実施等）
がん検診精度管理事業（地域保健課）	「要精密検査」となった者の追跡調査を強化する。

なお、豊島区歯科医師会では、区内在住者を対象に無料で、口腔がん検診を実施しています。精密検査が必要な場合は、高次医療機関への紹介を行っています。

令和2年度に改定された、豊島区がん対策推進計画<第3次>の中でも歯科医師会との連携により「がん治療における口腔ケアの必要性の普及啓発や抗がん剤の使用や放射線治療によって多発する口内炎等の予防方法の講演会を実施」と取り組みを掲げています。

検診名	対象者	申込方法	実施期間	受診場所	自己負担
口腔がん検診	区内在住者（年齢制限なし）	電話（要予約、先着20名の定員制）	通年（毎月第3水曜日午後）	あぜりあ歯科診療所（池袋保健所1階）	なし

重点 ② がんの予防・知識の普及啓発（地域保健課／指導課）

児童・生徒が、健康教育の一環として、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を学習教材によって学ぶなど、全ての区立小・中学校においてがんに関する教育を推進します。子どもたちが学校で学んだことを家庭でも話題として取り上げるようにするなど、家族でがんの予防について意識を高めます。

また、がんにならないための体や生活習慣病の予防について、各種健診や健康相談等に合わせて、健康増進事業と連携したがん予防健康教育を行なうとともに、ふくし健康まつり、出前講座、健康教室等において、小児・AYA世代^(※)を含めた広い年齢層に対して、食事・運動・禁煙等の生活習慣改善に関するがん予防の正しい知識の普及啓発を図ります。

(※) AYA世代：AYAはAdolescent and Young Adult（思春期と若年成人：15歳以上30歳前後または40歳未満）の略。この世代ががんになり患した場合、小児・成人世代と異なる医療的課題があるほか、学業、就職、結婚、出産などのライフイベントを迎える時期に当たるため、世代特有の社会的課題に対する対策も求められています。

事業名（担当課）	事業内容
がんに関する教育の実施（指導課）	区内小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。また豊島区医師会と連携し、がん教育の講演等を実施する。
がん予防健康教育の実施（地域保健課／指導課）	講演会の実施。
がん予防に関する知識の普及啓発（地域保健課）	ふくし健康まつり、青果市場まつり、出前講座、健康教室、チャリティーライブ、講演会等においてがん予防に関する正しい知識の普及啓発をする。
企業と連携したがん検診受診の普及啓発（地域保健課）	区内企業や事業所等と連携して、がん予防と検診受診の普及啓発をする。

重点 ③ がん患者と家族の支援（地域保健課）

i) がん関連情報の提供

がんに関する様々な情報、専門相談窓口や40歳以上の人の介護保険サービス活用法、緩和ケアに関する情報などを提供することで、がん患者とその家族が主体的に治療方法や療養生活が選択できるようサポートし、身体的・精神的負担の軽減を図ります。

ii) がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業

がん患者の就労などの社会参加を支援するため、がん治療に伴う脱毛や乳房の切除等を行った人を対象に、外見の変化をカバーするためのウィッグ・胸部補整具等の購入費用を助成します。

iii) 地域ぐるみ支援体制の整備

医療関係者や介護事業者、区民等で構成する在宅医療連携推進会議において、がんになっても可能な限り地域で暮らし続けていけるよう、在宅医療・介護連携を推進し、地域で患者を支える仕組みづくりを進めます。

事業名 (担当課)	事業内容
がんに関する情報提供の実施 (地域保健課)	ホームページや事業を通じて、がんに関する情報を提供する。また、相談窓口や介護保険サービスの活用法、緩和ケア等に関する情報を集約した冊子を作成し、区民や医療関係者へ配布する。
がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業 (地域保健課)	がん治療に伴う脱毛や乳房の切除を行った人を対象に、ウィッグ・胸部補整具等の購入費用を助成する。
相談・コーディネートの実施 (地域保健課)	在宅療養を希望するがん患者が、安心して療養生活を送ることができるよう在宅医療相談窓口を中心に、地域の医療機関、関係団体が一体となって、退院調整等のコーディネートを行なう。
区民向け講習会の実施 (地域保健課)	医師会と連携した講演会等を通して、区民や医療・介護従事者へ緩和ケアや在宅療養に関する知識の普及啓発を行なう。
医療用麻薬管理及び高度管理医療機器等貸出し事業の推進 (地域保健課)	豊島区薬剤師会が実施する在宅療養患者に対する疼痛管理のための医療用麻薬管理経費、及び在宅療養患者に貸出しをするための高度管理医療機器等の購入経費の助成をすることで、地域で患者を支える仕組みづくりを進める。